

～児童手当制度(現況届)が変わります～

今まで毎年6月に現況届を提出していただくことになっていましたが、令和4年6月から児童手当制度の一部改正により、原則、現況届の提出が不要となりました。

ただし、下記要件などに当てはまる場合は現況届の提出が必要となります。

【現況届の提出が必要な人】

- ・受給者と児童が別に居住している人
- ・離婚協議中などで配偶者と別居している人
- ・その他、町から提出の案内があった人

現況届の提出が必要な人には個別で案内を送付いたしますので、期日までに子ども課窓口にて手続きしてください。
(※各地区自治会館などでの受付は行いません)

公務員の現況届については所属先にお問い合わせください。

問 子ども課 ☎32-5078

結婚後の新生活費用の一部助成が始まりました

町にお住まいで「結婚したいけど経済的に不安だから、ちょっと…」と結婚することにためらいのある人に対して、国・県の交付金を活用し、新婚世帯が新たに町内で生活を始めるための費用の一部を助成いたします。

※対象世帯、対象経費など詳細については、町ホームページをご覧ください。

【対象世帯】 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻の届出が受理された夫婦(ともに39歳以下であること)で、夫婦の令和3年分の所得を合算した金額が400万円以下の世帯

【対象経費】 婚姻に伴い、町内で新たに住居を取得(賃借)する費用、引越費用や取得する住宅のリフォーム費用など

【助成額】 婚姻日における年齢が、夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円
39歳以下の世帯 上限30万円

【受付期間】 6月1日(水)から令和5年3月31日(金)まで

【申請先】 申請書および必要書類を子ども課までご提出ください。
(様式は町ホームページからダウンロードできます)



問 子ども課 ☎32-5078

結婚新生活支援事業

病児・病後児保育を実施しています

病児・病後児保育事業は、病気やケガで集団保育が困難で、保護者が勤務・疾病などにより家庭で保育が困難な児童を一時的に保育する制度です。3人以上のお子さんを扶養する世帯には、補助金もありますのでご活用ください。

※協定の締結により大垣市、羽島市、海津市の施設が利用できます。

※利用には事前登録が必要です。詳しくは実施施設にお問い合わせください。

『病児保育室Peek-A-Boo』大垣市高砂町1-13 ☎0584-82-1155
『病児保育室かみなりくん』羽島市正木町坂丸2-95 ☎058-394-0112
『こまの認定こども園』海津市南濃町駒野467 ☎0584-55-0416

問 子ども課 ☎32-5078